

平成26年度

船橋市小型自動車競走事業特別会計
予算に関する説明書

歳 出

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
10 小型自動車競走事業費	6,119,000	6,196,000	△77,000
20 予備費	20,000	20,000	0
25 繰上充用金	148,000	190,000	△42,000
歳 出 合 計	6,287,000	6,406,000	△119,000

2. 歳入

科 目			本 年 度	前 年 度	比 較	
款	項	目 名 称				
10		小型自動車競走事業収入	5,869,600	5,923,900	△54,300	
	15	勝車投票券発売金収入	5,869,600	5,923,900	△54,300	
		10	勝車投票券発売金収入	5,869,600	5,923,900	△54,300
20		諸収入	417,400	482,100	△64,700	
	15	雑入	417,400	482,100	△64,700	
		05	利用料	13,870	14,720	△850
		10	雑入	403,530	467,380	△63,850
歳 入 合 計			6,287,000	6,406,000	△119,000	

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
10 勝車投票券発売金収入	5,869,600	勝車投票券発売金収入
10 利用料	13,870	特別観覧席料
10 勝車投票券事故収入	100	勝車投票券発売事故収入
15 保険料	1,575	従事員健康保険料
20 雑入	401,855	雑入

3. 歳 出

科 目				本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳
款	項	目	名 称				
10			小型自動車競走事業費	6,119,000	6,196,000	△77,000	一般財源 6,119,000
		10	総務管理費	20,000	19,980	20	一般財源 20,000
		10	一般管理費	20,000	19,980	20	一般財源 20,000
	15		開催事業費	6,099,000	6,176,020	△77,020	一般財源 6,099,000
		10	開催事業費	6,099,000	6,176,020	△77,020	一般財源 6,099,000
20			予備費	20,000	20,000	0	一般財源 20,000
	10		予備費	20,000	20,000	0	一般財源 20,000
			予備費	20,000	20,000	0	一般財源 20,000
25			繰上充用金	148,000	190,000	△42,000	一般財源 148,000
	10		繰上充用金	148,000	190,000	△42,000	一般財源 148,000
			繰上充用金	148,000	190,000	△42,000	一般財源 148,000
歳 出 合 計				6,287,000	6,406,000	△119,000	一般財源 6,287,000

(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
01 報酬	2,033	一般職人件費	17,600
02 給料	8,756	非常勤一般職報酬	2,222
03 職員手当等	5,980	一般管理諸経費	178
04 共済費	2,873		
09 旅費	346		
11 需用費	12		
04 共済費	4,425	開催事業費	
05 災害補償費	72	従事員賃金	91,013
07 賃金	86,516	賞典費	445,875
08 報償費	445,875	競走場借上料	370,489
11 需用費	70	小型自動車競走振興法人交付金	123,410
12 役務費	27,516	勝車投票券払戻金	4,101,720
13 委託料	578,429	勝車投票券返還金	10,000
14 使用料及び賃借料	370,489	開催事業諸経費	956,493
19 負担金補助及び交付金	472,188		
22 補償補填及び賠償金	100		
23 償還金利子及び割引料	4,111,720		
27 公課費	1,600		
22 補償補填及び賠償金	148,000	前年度繰上充用金	

給 与 費 明 細 書

一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
本年度	2 (-)	2,033	8,756	5,980	16,769	2,873	19,642	非常勤一般職 1人 (職員数には含んでいない) 報酬 2,033千円 共済費 9千円 計 2,042千円
前年度	2 (-)	2,033	8,699	5,822	16,554	2,948	19,502	非常勤一般職 1人 (職員数には含んでいない) 報酬 2,033千円 共済費 9千円 計 2,042千円
比較	- (-)	-	57	158	215	△ 75	140	

※職員数の欄の()内は、再任用短時間勤務職員について外書きしている。

(単位：千円)

職員 手当 の内 訳	区 分	扶 養 手 当	通 勤 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当
	本年度	216	234	197	24
	前年度	156	261	887	24
	比 較	60	△ 27	△ 690	-
	区 分	管 理 職 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	地 域 手 当
本年度	599	2,344	1,217	1,149	-
前年度	-	2,251	1,169	1,044	30
比 較	599	93	48	105	△ 30

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区分	増減額	増 減 事 由 別 内 訳	説 明	備 考
給料	57	昇給に伴う 増加分	110	
		その他の 増減分	△ 53	
職員 手当	158	制度改正に伴う 増減分	△ 30	住居手当 △ 30 持家 2,500円 → 0円
		その他の 増減分	188	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

(単位：円)

区 分		一般職員
平成26年 1月1日 現在	平均給料月額	360,200
	平均給与月額	466,068
	平均年齢	44.6歳
平成25年 1月1日 現在	平均給料月額	362,301
	平均給与月額	466,171
	平均年齢	45.5歳

イ 初任給

(単位：円)

区 分	学 歴	一般職員
初任給	高校卒	144,500
	短大卒	158,700
	大学卒	178,800
国の制度 (初任給)	高校卒	140,100
	大学卒	172,200

ウ 級別職員数

区分	一般職員	
	職員数 (人)	構成比 (%)
平成26年1月1日現在	9級 (-)	-
	8級 (-)	-
	7級 (-)	-
	6級 (-)	1 50.0
	5級 (-)	-
	4級 (-)	-
	3級 (-)	1 50.0
	2級 (-)	-
	1級 (-)	-
	計 (-)	2 100.0
平成25年1月1日現在	9級 (-)	-
	8級 (-)	-
	7級 (-)	-
	6級 (-)	-
	5級 (-)	1 50.0
	4級 (-)	-
	3級 (-)	1 50.0
	2級 (-)	-
	1級 (-)	-
	計 (-)	2 100.0

※ ()内は、再任用短時間勤務職員について外書きしている。

(級別の標準的な職務内容)

区 分	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一般職員	—	—	—	副主幹	—	—	主任主事	—	—

エ 昇給

区 分	合計	職 種		
		一 般 職 員		
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	2	2	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	2	2	
	号給数別 内 訳	2号給(人)	—	—
		4号給(人)	2	2
	比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0	
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	2	2	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	2	2	
	号給数別 内 訳	2号給(人)	—	—
		4号給(人)	2	2
	比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0	

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月 分)	職制上の段階、職務の級 等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)			
本 年 度	1.90 (0.975)	2.05 (1.125)	3.95 (2.10)	有	
前 年 度	1.90 (0.975)	2.05 (1.125)	3.95 (2.10)	有	
国の制度	1.90 (0.975)	2.05 (1.125)	3.95 (2.10)	有	

※()内は、再任用職員の標準的な支給率を記載している。

カ 地域手当

支 給 対 象 地 域	全 地 域
支 給 率	12 %
支 給 対 象 職 員 数	2 人
国の指定基準に基づく支給率	12 %

キ その他の手当

区分	内 容	国の制度との異同	国 の 制 度
扶養手当		同 じ	配偶者 → 13,000円 配偶者なしの扶養親族のうち1人 → 11,000円 扶養親族 → 各6,500円 ※満15歳に達する日後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子 → 1人につき 5,000円を加算
住居手当	借家・借間 → 月額8,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 持家 → 支給なし(平成26年4月から廃止)	異 なる	借家・借間 → 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 持家 → 支給なし
通勤手当	交通機関利用者 → 全額支給 交通用具使用者 → 使用距離に応じて32,330円を限度に支給	異 なる	交通機関利用者 → 55,000円(1箇月あたり)を限度に支給 交通用具使用者 → 使用距離に応じて24,500円を限度に支給